

新型コロナウイルスワクチン接種費用の助成について

令和6年10月から、65歳以上または、60歳～64歳で対象となる方には、個人の重症化予防を目的として、新型コロナウイルスワクチン接種を行います。町では、安心して予防接種を受けられるよう、次のとおり予防接種費用の一部を助成します。

- 対象者(接種日時点)**
 - 65歳以上の方
 - 満60歳から65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいがある方(身体障害者手帳1級程度)、ヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な障がいのある方
- ※上記対象者以外の方は、全額自己負担による任意接種になります。
- 助成期間** 令和6年10月1日(火)から令和7年3月31日(月)まで
- 接種回数** 上記期間内に1回
- 接種費用** 自己負担額 2,000円
- 接種方法** 医療機関に直接予約の上、接種をしてください。

福岡県内の協力医療機関で接種 医療機関で、自己負担額2,000円をお支払いいただきます

- 事前の手続きは必要ありません。
- 生活保護受給者の方の自己負担額はありません。接種の際、医療機関に診療依頼書をご提示ください。

上記以外の医療機関で接種 一旦全額費用負担後、13,300円を上限に助成

- 接種前に子ども未来課にお越しください。書類の発行手続きが必要です。事前に接種をした方は、子ども未来課にご相談ください。(書類は子ども未来課のほか、大平支所、唐原コミュニティセンターにも準備しています。)
- 生活保護受給者の方は、15,300円を上限に助成します。

県外接種希望者は、
右記QRコードから接種依頼
申請をすることができます。



- 助成金交付申請の受付期限は令和7年3月31日(月)です。
- 子ども未来課に申請書類を提出する方は、振込先金融機関の通帳、もしくはカードをお持ちください。

接種する際は、必ず本人確認ができるものをご持参ください。(生活保護受給者の方は、診療依頼書を持参)

- 問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線223)

10月は里親月間です

福岡県には、それぞれの事情で親と離れて暮らす子どもたちが約1,800人います。そうした子どもを自分の家庭に迎え入れ、さまざまなサポートを受けながら養育するのが「里親制度」です。

子どもが成長する過程においては、特定の信頼できる大人との間での愛着形成がとても重要です。福岡県では、より多くの子どもたちが、家庭と同じような環境で生活することができる、里親やファミリーホームにおける養育を推進しています。

■里親には四つの種類があります。

子どもたちの様々な事情に応じて対応するため、養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親があります。

■里親になるまでの流れ ①相談→②研修→③申請→④調査→⑤審議会→⑥認定・登録

■養育に必要な費用が支給されます。

子どもを育てるために必要な生活費、教育費、医療費などが支給されます。
また、養育里親と専門里親には里親手当が支給されます。

※里親について関心や質問のある方は、下記までご連絡ください。

- 問い合わせ先
社会福祉法人 嘉穂郡社会福祉協会 フォスタリング機関そわか※福岡県から里親養育包括支援業務を受託しています。
TEL 0948-42-1052 Email: info@fostering-sowaka.jp HP: https://fostering-sowaka.jp
京築児童相談所 TEL 84-0407



インフルエンザワクチン接種費用の助成について

町では、インフルエンザの流行に備え、安心して予防接種を受けられるよう、次のとおりインフルエンザワクチン接種費用を助成します。

助成期間: 令和6年10月1日(火)から令和7年1月31日(金)まで

① 65歳以上の方

満60歳から65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいがある方(身体障害者手帳1級程度)、ヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な障がいのある方も対象となります。

福岡県内の協力医療機関で接種 無料で受けられます。(事前の手続きは必要ありません)

上記以外の医療機関で接種 一旦全額費用負担後、4,000円を上限に助成

- 接種前に子ども未来課にお越しください。書類の発行手続きが必要です。事前に接種した方は、子ども未来課にご相談ください。(書類は子ども未来課のほか、大平支所、唐原コミュニティセンターにも準備しています。)



県外接種希望者は、右記QRコードから接種依頼申請をすることができます。

② 生後6か月から15歳までの方 (助成対象を拡充しました)

③ 16歳から18歳までの方

**上毛町、豊前市、吉富町、築上町の
協力医療機関で接種** 1回につき4,000円を上限に助成

※生後6か月から15歳までの方は2回まで、16歳から18歳までの方は1回まで助成可能

- ②の方で町内保育所及び小中学校に在籍している方は、保育所、学校を通じて必要書類をお配りしています。
- ③の方は、接種前に子ども未来課にお越しください、必要書類をお渡しします。また、HPから様式のダウンロードができます。
- 必要書類については、事前に必要事項を記入し、接種時に持参してください。また、保険証、子ども医療証、もしくは母子手帳を持参してください。
- 必要書類や保険証などを持参しなかった場合は、一旦全額費用負担していただきますのでご了承ください。

上記以外の医療機関で接種 1回につき4,000円を上限に助成

※生後6か月から15歳までの方は2回まで、16歳から18歳までの方は1回まで助成可能

- 窓口申請の際は、領収書などと振込口座のわかるものをお持ちの上、子ども未来課にお越しください。
- 下記QRコードから電子申請もできます。(電子申請の場合、原則窓口にお越しいただく必要はありません。)

④ 19歳から64歳までの方

医療機関の制限なし 一旦全額費用負担後、2,000円を上限に助成

- 窓口申請の際は、領収書などと振込口座のわかるものをお持ちの上、子ども未来課にお越しください。
- 下記QRコードから電子申請もできます。(電子申請の場合、原則窓口にお越しいただく必要はありません。)

⑤ 19歳から64歳までで町民税非課税世帯または生活保護世帯の方 上毛町で妊娠届出をしている妊婦の方

医療機関の制限なし 一旦全額費用負担後、4,000円を上限に助成

- 窓口申請の際は、領収書などと振込口座のわかるものをお持ちの上、子ども未来課にお越しください。
- 下記QRコードから電子申請もできます。(電子申請の場合、原則窓口にお越しいただく必要はありません。)

上記②、③、④、⑤で助成金交付
申請を行う方は、右記QRコード
から電子申請が可能です。



- 補助金交付申請、助成金交付申請の受付期限は令和7年2月28日(金)です。
- 接種する際は、必ず身分がわかるものをご持参ください。

- 問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線223)